

摂津市域に「暴風警報」および「大雨特別警報」発令された時は、別府コミュニティセンターは臨時休館いたします。

○各使用区分(午前・午後・夜間)における使用開始 2 時間前に警報が発令されている場合、その使用区分における使用はできません。

使用区分	判断基準時刻
午前（午前 9 時～ 1 2 時）	午前 7 時現在
午後（午後 1 時～ 5 時）	午前 1 1 時現在
夜間（午後 6 時～ 1 0 時）	午後 4 時現在

○摂津市域の暴風警報が解除された場合、施設の安全確認後、開館します。なお、別府コミュニティセンターは、避難所として開設される場合があります。

自主避難につきましては、市役所防災危機管理課、または別府コミュニティセンターまでお問い合わせください。

#### ■問い合わせ

摂津市立別府コミュニティセンター 摂津市別府 2 丁目 1 0 - 2 1

電話：0 6 - 6 3 4 0 - 8 1 5 5

FAX：0 6 - 6 3 4 0 - 8 1 6 5

開館時間：午前 9 時～午後 1 0 時（窓口受付は午後 5 時 1 5 分まで）

指定管理者一般財団法人摂津市施設管理公社